

16:36 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20633報)

2019年12月25日16時29分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日15時58分頃、6号機使用済み燃料プール冷却系のろ過脱塩器の切り替え操作中に、冷却ポンプが停止しました。現在、現場状況を確認中です。停止時の温度は、16.4℃でした。 なお、実施計画で定める制限温度は65℃であり、約10日間程度の余裕があります。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

17:35受

1/2

様式9-1(1/2)
(第20634報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年12月25日17時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 12月23日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年12月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	12月23日	12月23日	12月23日	12月23日
採取時刻	7:09	9:02	6:59	9:06
Cs-134(約2年)	180	49	62	ND(6.7)
Cs-137(約30年)	2,500	720	960	35
全β	3,400	2,300	1,400	110
H-3(約12年)	150	230	ND(120)	ND(120)

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

17:35受

1/8

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20635報)

2019年12月25日17時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号; 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月25日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 12月24日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 12月24日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 12月20日、24日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 12月24日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月26日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 12月21日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/8

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年12月25日 11:00現在

【重要事項】
 各計測機については、地震やその他の事故・異常の影響を受けて、通常の使用状態を維持しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測機も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測機の不確かさを考慮したうえで、複数の計測機から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (12/25 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (12/25 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (12/25 11:00 現在)	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 19.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 18.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 18.8 °C (12/25 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 23.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 23.0 °C (12/25 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 23.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 22.1 °C (12/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 19.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 18.9 °C (12/25 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 23.9 °C (12/25 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 24.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 21.8 °C (12/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.88 kPa g (12/25 11:00 現在)	2.23 kPa g (12/25 11:00 現在)	0.40 kPa g (12/25 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.63 Nm ³ /h (JP-A): 15.22 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/25 11:00 現在) ※4	RPV-A: - Nm ³ /h RPV-B: 13.36 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/25 11:00 現在) ※4	RPV-A: - Nm ³ /h RPV-B: 16.67 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/25 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	23.9 m ³ /h (12/25 11:00 現在)	16.17 Nm ³ /h (12/25 11:00 現在)	17.07 Nm ³ /h (12/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (12/25 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.02 vol% (12/25 11:00 現在)	A系: 0.08 vol% B系: 0.05 vol% (12/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器成割濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.17E-03 検出限界値 3.80E-04 B系: 指示値 1.31E-03 検出限界値 3.30E-04 (12/25 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (12/25 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 (12/25 11:00 現在)	
使用済燃料プール水温度	20.7 °C (12/25 11:00 現在)	20.7 °C (12/25 11:00 現在)	19.8 °C (12/25 11:00 現在)	※5 (12/25 11:00 現在)
FPC 材料-γ 水水位	2.80 m (12/25 11:00 現在)	2.98 m (12/25 11:00 現在)	2.98 m (12/25 11:00 現在)	24.4 X100mm (12/25 11:00 現在)

【計測機に関する情報】
 ※1: 指示値が0.00vol%と記載する。0.0%濃度で検出される場合、計測機が検出できない場合は、計測機によりマイナス表示される場合があるため。
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合、NDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
 ※3: 指示値が検出限界値未満の場合、NDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの成割濃度を (Xe135) を記載する。
 ※4: 使用状態の異常・圧力が異常上昇した値を記載する。
 ※5: 異常検出停止中
 ※6: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止使用中。

3/8

2019年12月25日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 19 columns (12/8 to 12/24) and 10 rows (① to ⑩) showing I-131 concentration data in Bq/L.

Cs-134 (Bq/L)

Table with 19 columns (12/8 to 12/24) and 10 rows (① to ⑩) showing Cs-134 concentration data in Bq/L.

Cs-137 (Bq/L)

Table with 19 columns (12/8 to 12/24) and 10 rows (① to ⑩) showing Cs-137 concentration data in Bq/L.

- <測定箇所>
①4号T/8建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固体廃棄物処理建屋南
⑥サイト/バンカ建屋南西
⑦焼却工作棟西 西側
⑧焼固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイト/バンカ建屋南東

※「-」はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採算不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

2019年12月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路				
	12月20日	12月21日	12月22日	12月23日	12月24日	12月20日	12月21日	12月22日	12月23日	12月24日
採取日	7:35	8:15	7:35	8:15	7:55	7:40	8:20	7:40	8:20	8:00
採取時刻	0	0	3	5.5	0	0	0	3	5.5	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	ND(0.56)	ND(0.63)	0.49	ND(0.55)	ND(0.58)	ND(0.59)	ND(0.60)	ND(0.62)	ND(0.64)	ND(0.59)
Cs-134(約2年)	7.4	7.1	7.6	2.7	3.4	1.9	1.4	ND(0.88)	2.5	2.2
Cs-137(約30年)	14	12	11	4.5	8.5	4.0	4.0	ND(3.6)	ND(3.4)	3.4
全β	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路				
	12月20日	12月21日	12月22日	12月23日	12月24日	12月20日	12月21日	12月22日	12月23日	12月24日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	7:04	6:00	6:00	6:40
採取時刻	0	0	3	5.5	0	0	0	3	5.5	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	ND(0.75)	ND(0.84)	ND(0.84)	0.71	ND(0.80)	ND(0.65)	ND(0.57)	ND(0.64)	ND(0.64)	ND(0.62)
Cs-134(約2年)	4.5	4.7	4.9	8.6	6.0	ND(0.80)	ND(0.73)	ND(0.82)	ND(0.82)	ND(0.82)
Cs-137(約30年)	8.4	8.8	6.0	16	7.8	ND(2.9)	ND(3.0)	ND(3.0)	3.5	3.4
全β	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 本枠内が今回公表データ。他は12月24日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/8

2019年12月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	Co-60(約5年)	その他	γ	全β	H-3(約12年)	Sr-90(約29年)	No.0-1 地下水観測孔	No.0-1-2 地下水観測孔	No.0-2 地下水観測孔	No.0-3-1 地下水観測孔	No.0-3-2 地下水観測孔	No.0-4 地下水観測孔	No.1 地下水観測孔	No.1-6 地下水観測孔	No.1-8 地下水観測孔	No.1-9(注) 地下水観測孔	No.1-11 地下水観測孔	No.1-12 地下水観測孔	No.1-14 地下水観測孔	No.1-16 地下水観測孔	No.1-17 地下水観測孔
12月20日	7:12	ND(0.33)	ND(0.42)	ND	ND	ND	ND	34,000	40,000	ND(0.34)	0.56	ND	ND(12)	590	41,000	26,000	1,000	27,000	2,000	490	19,000	ND(0.48)	ND(0.50)	ND	ND
12月20日	7:39	ND	ND	ND	ND	ND	ND	130,000	3,100	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
12月20日	7:59	ND	ND	ND	ND	ND	ND	18	18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

採取日	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	Co-60(約5年)	その他	γ	全β	H-3(約12年)	Sr-90(約29年)	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.2 地下水観測孔	No.2-2 地下水観測孔	No.2-3 地下水観測孔	No.2-5(注) 地下水観測孔	No.2-6 地下水観測孔	No.2-7 地下水観測孔	No.2-8 地下水観測孔	2号機 ウエル 汲み上げ水	No.3 地下水観測孔	No.3-2 地下水観測孔	No.3-3 地下水観測孔	No.3-4 地下水観測孔	No.3-5(注) 地下水観測孔	3,4号機 ウエル 汲み上げ水

* 太枠内が今回公表データ。他は12月21日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							7:49	8:02	7:05		7:19	7:41	7:01	7:51	7:39
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.29)	1,300	100		ND(0.33)	9.5	ND(0.62)	0.74	ND(0.53)
Cs-137(約30年)							ND(0.40)	20,000	1,500		ND(0.44)	150	ND(0.66)	13	ND(0.56)
その他							ND	22	ND		ND	ND	ND	ND	ND
全β							34,000	140,000	9,700		15	470	40,000	28,000	45,000
H-3(約12年)							分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 汲み上げ水
採取時刻	7:14														
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)	ND(0.80)														
Cs-137(約30年)	2.4														
その他	ND														
全β	170,000														
H-3(約12年)	分析中														
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

7/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5,6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東型除塵北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
12月24日	8:10	ND(0.47)	ND(0.41)	ND(0.47)	ND(0.54)	ND(0.50)	ND(0.79)	ND(0.38)	ND(0.33)	60	10
Cs-134(約2年)										90	10
Cs-137(約30年)											
全β											
H-3(約12年)											
Sr-90(約29年)											

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
12月24日	6:53	ND(0.27)	ND(0.32)	ND(0.27)	ND(0.54)						60	10
Cs-134(約2年)											90	10
Cs-137(約30年)												
全β												
H-3(約12年)												
Sr-90(約29年)												

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/8

2019年12月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンクC (サンプルタンクC)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2019年12月21日	第三者機関 2019年12月21日		
採取時刻	8:45	8:45		
貯水量 [m ³]	1,000	1,000		
セシウム134	ND(0.53)	ND(0.62)	60	10
セシウム137	ND(0.70)	ND(0.64)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(1.8)	ND(0.33)		
トリチウム	930	1,000	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

18:37 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20636報)

2019年12月25日18時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20631報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 11時07分 ・排水終了 : 14時57分 ・排水量 : 569m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:37受 1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20637報)

2019年12月25日18時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20631報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時07分 ・排水終了 : 16時41分 ・排水量 : 1,817m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

20:21 後

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20638報)

2019年12月25日20時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20633報でお知らせした、6号機使用済み燃料プール冷却系の冷却ポンプの停止について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>冷却ポンプが停止した原因を調査した結果、ろ過脱塩器の切り替えを行う際、ポンプの停止信号が発信される保護回路が動作しない措置をすべきところ、今回その措置を講じなかったため、自動停止に至りました。</p> <p>その後、現場状況を確認し、ポンプと系統に異常のないことを確認したことから、ポンプを18時29分に再起動し、冷却を再開しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停止時の使用済み燃料プール水温度 16.4℃ ・再起動後の使用済み燃料プール水温度 16.0℃ ・停止時の6号機使用済み燃料プール水位 通常水位(オーバーフロー付近) ・再起動時の6号機使用済み燃料プール水位 通常水位(オーバーフロー付近) <p>なお、ポンプ停止の間、プラントパラメータおよび、モニタリングポストの指示値に有意な変動がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。